

天然林整備を補助

市は、森林の持つ公益的機能の回復を図るため、山林所有者・管理者が行う天然林の整備に対し補助金を交付します。

▽対象者：森林所有者または森林管理者
▽対象となる整備内容：集落に接した天然林で、1カ所当たり10㎡以上の整備を行うもの

▽申請に必要な書類：交付申請書、業者委託の場合は見積書

※交付申請書は、農林課、各地域局、各地域市民センターに備えています。

▶補助金の額
(整備面積10㎡あたり)

作業内容	金額
皆伐	2万5,000円
除伐	1万5,000円
下刈	1万円

※上記作業を業者委託した場合は、事業費の1/3以内、10㎡当たり5万円を上限

■問い合わせ・申請先 農

林課林業振興係 (☎②1025)

農業振興協議会農業関係団体事業補助金

市農業振興協議会は、農業関係団体を育成するため、農業の振興に奇与する組織活動を行う任意の団体に対し、経費の一部を助成します。

▽補助金額：事業費の2分の1以内で限度額10万円

▽申請書類：交付申請書、事業計画書、収支予算書、直近の総会資料

※交付申請書は、農林課に備えています。

▽申請期限：6月30日(水)

■問い合わせ・申請先 同協議会事務局 (農林課農業振興係内 ☎②10223)

子どもの農業体験事業を応援

市は、地域の子どもたちに農業の大切さを知ってもらうことを目的とした農業



募集・催し

国勢調査の統計調査員

市は、平成22年国勢調査(基準日：平成22年10月1日)において、地域の対象世帯を訪問し、調査票の配布や取集などの仕事を行う「統計調査員」を募集します。

申込書を提出いただいた人の中から希望する地域等を考慮し、調査員従事の依頼をします。統計調査に従事した場合は、報酬を支払います。

▽応募資格：①25歳以上の健康な人②調査活動中に知り得た秘密の保持に信頼のおける人③調査活動に最後まで責任を持って取り組める人④選挙および税務・警察に直接関係のない人

▽任命期間：平成22年9月1日～10月31日

▽業務内容：調査票の配布、回収等

▽問い合わせ先

体験事業を行う団体等に対し、経費の一部を助成します。

▽対象：子どもたちに農業体験をさせようとする団体

▽補助金額：事業費の2分の1以内で、限度額5万円

▽申請に必要な書類：交付申請書、事業計画書、収支計算書

※交付申請書は、農林課に備えています。

▽申請期限：6月30日(水)

■問い合わせ・申請先 農林課農業振興係 (☎②10223)

道路の草刈りに報償費を支給します

市は、地域での奉仕活動として行われる市道、市道に準じる農道・林道の草刈りに対して、報償費を支給します。

▽対象：①草刈り作業の実施主体が町内会などであること②草刈り作業を年度内に2回以上実施すること

▽支給額：草刈作業の道路延長100m当たり110

文化振興基金助成事業

市は、高梁地域の団体等を対象に、平成22年度の文化振興基金助成事業を募集しています。

この文化振興基金は市民文化の振興、また、個性と創造に満ちたまちづくりの推進を図ることを目的としています。

▽主な対象事業：①歴史的文化の調査・保護②文化の普及・顕彰③文化の交流・研修④優秀芸術の誘致・募集⑤文化施設の整備⑥歴史的な重要施設の整備⑦地域の活性化促進を図るための取

6月

保育園

4日(金) あじさいの花がだいすき
18日(金) 雨がふってきた(ダンボールであそぼう)

時間：午前10時～午前11時30分
会場：子育て支援センター
対象：就学前の乳幼児とその保護者(参加無料)
※子育て支援センターは、吉備国際大学短期大学部9号館1階(伊賀町8)に移転しました。



■問い合わせ 子育て支援センター (☎②2450)

高梁自然公園へ入園できません

0円以内
■問い合わせ 建設課管理係 (☎②10232)、農林課林業振興係 (☎②10223)
2、各地域局地域振興課管理係

市は、松くい虫防除のため、落合町阿部・原田地区で薬剤の空中散布を実施します。
このため、次の期間、同公園への入園を制限します。
▽6月2日(水)～6月11日(金)
■問い合わせ 農林課林業振興係 (☎②10225)



り組み
※次に該当する場合は助成対象となりません。
①営利を目的とする事業②特定の政治団体や宗教団体、営利団体等の活動、宣伝を目的とする事業等
■問い合わせ・申し込み 社会教育課文化係 (☎②1516)

平成22・23年度発注の小規模工事(修繕)契約希望者の登録

平成22・23年度に市が発注する小規模な修繕工事(地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業を含む)について、次のとおり契約希望者の追加受付・登録を行います。

▽受付期間：6月1日(火)～8月31日(火)
▽申し込み：登録を希望される人は、必要書類を添えて、登録申請書を提出してください。
※登録申請書等は監理課にあります(市ホームページ)

でも閲覧・ダウンロードが可能です)。なお、この登録によって発注をお約束するものではありません。
■問い合わせ・申し込み 監理課監理係 (☎②10223)

ジャズ・ファンク講座

川上公民館は、ジャズ・ファンク講座の受講生を募集します。
この講座は、ジャズダンスとヒップホップを融合したダンスを通じ、子どもから大人までが楽しく交流することを目的に行います。
▽日程：毎月第2・第4木曜日 午後7時30分～午後8時30分
▽会場：川上総合学習センター1作品展示室
▽対象：市内に在住または通勤・通学する人
▽講師：ダンスインストラクター 宮本裕子さん

■問い合わせ 川上公民館 (☎④2203)